

資料2 新庁舎の想定規模等（試算値）

○ 想定規模

行政エリア	約 76,000㎡	(47,158㎡)
議会エリア	約 13,000㎡	(7,114㎡)
計	約 89,000㎡	(54,272㎡)

()内は現状面積

<行政エリア：約76,000㎡>

- ・ 危機管理機能 [約1,700㎡]
災害対策本部員室、災害対策本部事務室、外部機関等要員室、食料・物資備蓄庫など
- ・ 迎賓機能 [約900㎡]
講堂、応接室（特別・中・小）、応接控室など
- ・ 県民サービス機能 [約3,500㎡]
エントランスホール（展示・情報コーナー含む）、県民相談・情報公開スペース、展望ロビー（カフェ含む）など
- ・ 執務機能 [約35,800㎡]
執務室（約8㎡/人のスペースを確保）、会議室、書庫・倉庫など
- ・ その他 [約34,100㎡]

<議会エリア：約13,000㎡>

- ・ 議場等

○ 想定階数・高さ

- ・ 階数：20～30階程度（基準階床面積を3,000～4,000㎡と仮定）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政部門と議会部門を合築 … 20～30階 ・ 行政部門と議会部門を独立 … 行政棟：20～25階
議会棟：5階程度 |
|---|

- ・ 高さ：80～120m程度（基準階高を4mと仮定）

[参考：最近建替えを行った県の状況]

	行政棟	議会棟
栃木県	(本館)地上15階、地下2階 (東館)地下5階、地下2階	地上6階、地下1階
石川県	地上19階、地下2階	地上4階、地下1階
群馬県	地上33階、地下3階	地上6階、地下2階
茨城県	地上25階、地下2階	地上5階

◇ 新庁舎の想定規模概算（案）

現 状	新 庁 舎
<p>行政棟 【既設分 40,669㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理機能 [565㎡] ・迎賓機能 [180㎡] ・県民サービス機能(県民相談・情報公開) [356㎡] ・執務機能 [23,348㎡] <ul style="list-style-type: none"> 一般執務室 (10,287㎡) 会議室 (2,509㎡) 書庫・倉庫 (4,946㎡) ・その他(食堂、売店、玄関、廊下、階段、EV、トイレ、機械室等) [16,220㎡] 	<p>行政エリア 【既設拡充分 約65,600㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理機能：専用スペース拡充、大型モニター設置 [1,700㎡] ・迎賓機能：講堂新設、特別応接室新設、その他応接室増 [900㎡] ・県民サービス機能：県民相談・情報公開スペースの拡充 [600㎡] ・執務機能 [31,400㎡] <ul style="list-style-type: none"> 一般執務室：約8㎡/人のスペースを確保 会議室：庁外開催会議分面積の確保 書庫・倉庫：書庫の拡充、倉庫の集約 ・その他：各階に多目的トイレを配置、職員集約に伴う食堂売店等の拡充 [31,000㎡]
<p>附属棟倉庫等 【既設分 494㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属棟、シンクタンク庁舎棟内の資材庫 ・単独屋外倉庫（ゴミ危険物置場） 	<p>35,800㎡</p> <p>3,500㎡</p>
<p>○職員数の現状（平成27年4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎勤務職員 2,044名 ・ふれあい会館等現地機関職員数 317名 合計⇒ 2,360名 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">新庁舎職員数</p>	<p>【新機能追加分（県民サービス機能） 約2,900㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントランス：多目的利用※に対応 [約1,800㎡] <ul style="list-style-type: none"> ※イベント開催、災害時の一時避難場所 常設の展示・情報発信コーナー（県の歴史・文化等の発信）を設置 ・展望ロビー、カフェ [約1,100㎡]
<p>ふれあい福寿会館等 【移設分 5,995㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県現地機関執務機能 [3,937㎡] <ul style="list-style-type: none"> 県税、土木（鉄道高架含）、農林、出納審査、保健所本棟・山県センター、県民生活相談センター（以上「ふれあい」） ※旅券センター、職員研修所は移設対象外 岐阜教育事務所（教育センター） ・その他(廊下、階段、EV、トイレ) [2,058㎡] 	<p>【移設拡充分 約7,500㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執務機能 [4,400㎡] <ul style="list-style-type: none"> 一般執務室：本庁同様約8㎡/人のスペースを確保 会議室・書庫 ・その他 [3,100㎡] <p>34,100㎡</p>
<p>議会棟（別棟） 【既設分 7,114㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場（傍聴席含む） ・委員会室、議員控室 ・事務局 ・図書室 ・その他(上記以外の各室、玄関、廊下、階段等) 	<p>議会エリア 【既設拡充分 約13,000㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場（傍聴席含む）：傍聴席増設、車いすスペース新設 ・委員会室、議員控室：全体に余裕を持たせたスペースとし、特別委員会室は、2倍以上の面積を確保 ・事務局：行政エリア同様約8㎡/人のスペースを確保 ・図書室：県民への閲覧サービス等を考慮し拡充 ・その他：開かれた議会を考慮し面会室の拡充や展示コーナーの新設
<p>行政棟 40,669㎡</p> <p>附属棟倉庫等 494㎡</p> <p>移設分 5,995㎡</p> <p>行政エリア小計 47,158㎡</p> <p>議会棟 7,114㎡</p> <p>計 54,272㎡</p>	<p>行政エリア 約76,000㎡</p> <p>議会エリア 約13,000㎡</p> <p>計 約89,000㎡</p>

◇ 危機管理機能の充実

○ スペース整備案

機 能	想定面積	用途とスペースの考え方
災害対策本部員室 【新設】	300 m ²	(本部員／幹部会議用スペース) ・大規模災害時の国現地災害対策本部設置(合同会議開催)を想定し、専用の部屋を配置 ・200 インチ程度の大型モニターが設置できるスペースを確保 ※現特別会議室(151 m ²) 2室分の規模
災害対策本部事務室 【拡充】	121 m ² ⇒400 m ²	(災害対策本部事務局員用スペース) ・災害情報等の収集、集約、作業等を行うスペースとして、最大100名程度の活動を想定し拡充
外部機関等要員室 【拡充】	272 m ² ⇒600 m ²	(本部連絡員・外部機関要員用スペース) ・庁内各部連絡員、外部機関職員(国、自衛隊、消防、他県、その他関係機関)用の執務スペースとして、現状では手狭なため拡充 (緊急対策チーム用スペース) ・情報共有や連携強化のため、医療救護・食料物資供給など、緊急対策チームが同一スペースで執務を行うことができるよう新設
防災情報通信室 【現状維持】	120 m ² ⇒120 m ²	・防災無線等の機器の設置及びその操作等を行うスペース
食料・物資備蓄庫 【新設】	180 m ²	・職員及び一時避難県民用の食料、物資の備蓄用スペース
宿 直 室 【拡充】	52 m ² ⇒100 m ²	・通常時の宿直者用に加え、災害時の利用を想定し拡充(シャワー室併設)
計	(現状：565 m ² ⇒ 想定面積：約1,700 m ²)	

○ その他設備の整備案

設 備 名	設備の考え方
ヘリポート 【新設】	・災害発生時の円滑な対応や迅速な救助活動のため整備

<参考>

○ 大型モニター

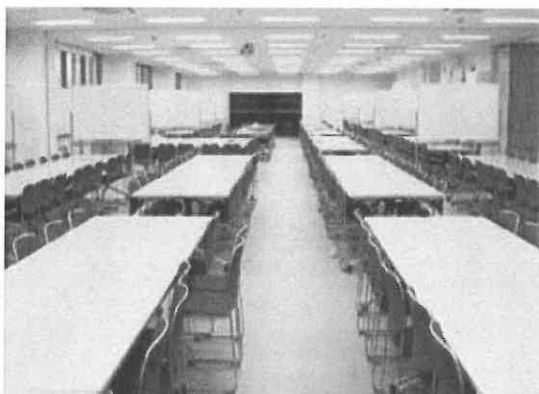


国緊急災害現地対策本部【有明の丘】
(オペレーションルーム内 300 インチ)



埼玉県
(本部会議室内 230 インチ)

○ 災害対策本部



埼玉県(オペレーションルーム)



埼玉県(備蓄倉庫)



埼玉県(仮眠室)

◇ 迎賓機能の充実

○ スペース整備案

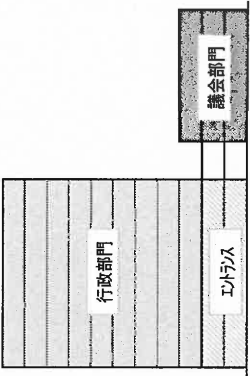
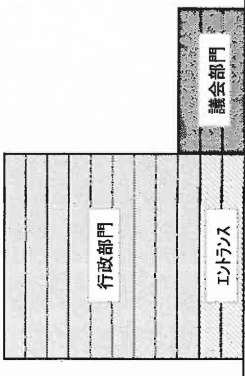
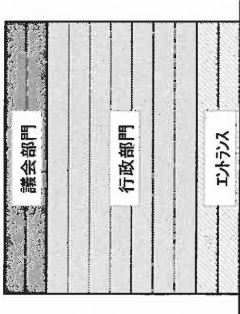
部 屋 名	想定面積	機能とスペースの考え方	想定位置
講堂 【新設】	450 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・叙勲伝達、表彰式典、レセプション等のスペース ・格調高い装飾の部屋 1 室 (収容 300 人程度) 確保 ・可動式座席とし、通常会議室としても使用 ※現大会議室 (463 m ²) 規模	高 層 エリア
特別応接室 (大規模) 【新設】	150 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な賓客、比較的人数の多い賓客との面談スペース ・県産材、調度品に県産品を使用し、岐阜県らしい空間を創出 ※現特別会議室 (151 m ²) 規模	知事室 と同階
応接室 (中規模) 【現状維持】	120 m ² × 1 ⇒ 120 m ² × 1	<ul style="list-style-type: none"> ・賓客との面談スペース ※現第 1 応接室 (120 m ²) 規模	
応接室 (小規模) 【拡充】	60 m ² × 1 ⇒ 60 m ² × 2	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数の賓客との面談スペース ・部長への賓客対応スペースとしても使用 ※現第 2 応接室 (60 m ²) 規模	
応接控室 【新設】	20 m ² × 3	<ul style="list-style-type: none"> ・賓客の待合スペース ※最大 3 組の賓客待合に対応	
計	(現状 : 180 m ² ⇒ 想定面積 : 約 900 m ²)		

◇ 県民サービス機能の充実

○ スペース整備案

名 称	想定面積	機能とスペースの考え方
エントランスホール 【新設】	1,800 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然光を十分に取り入れた快適で明るい、開放的なスペース ・ 積極的に県産材や県産品を使用し、岐阜県らしい空間を創出 ・ 来庁者のための案内、待ち合わせ、休憩場所 ・ 県民交流や観光・物産・文化等イベント(コンサート、直売・特売会、催事など)の開催場所 ・ 岐阜の魅力や県政情報を発信する、常設スペースの設置 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の自然、歴史、文化等の魅力 ・ 県の観光・物産や県政の最新情報 ・ 県や県政に関わる書籍・映像等の媒体を集約したライブラリー <p style="text-align: center;">*展示内容を柔軟に変更できるよう配慮</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の一時避難場所 <p>※ふれあい福寿会館2階アトリウム・ホワイエ分の床面積規模</p>
県民相談・情報公開 スペース 【拡充】	356 m ² ⇒540 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民からの各種相談や情報公開の受付、県の刊行物の閲覧・販売を行うスペース ・ 利用者のプライバシーに配慮
展望ロビー・カフェ 【新設】	1,070 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜の街並みが一望できる場所 ・ 展望ロビー内にカフェ等の併設を検討 ・ 眺望を活かしたイベントの開催に対応 ・ キッズスペースや授乳室を整備し、子ども連れの利用者に配慮 <p>※ふれあい福寿会館第1棟1フロア分の床面積規模</p>
計	(現状 : 356 m ² ⇒ 想定面積 : 約 3,500 m ²)	

◇ 行政部門と議会部門の建設形体毎のメリット・デメリット比較表

建設分類	独立型		合築型
建設イメージ			
議会部門の位置	行政部門と別々に配置	行政部門に隣接させて配置	行政部門の上部に配置
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・機能毎に分離された分かりやすい施設構成 ・利用者毎の適切な動線の分離により、セキュリティ対策が容易 ・高層化が抑えられ、景観や周辺環境への影響が小さい 		<ul style="list-style-type: none"> ・建築面積を抑えることができるため、敷地の有効利用が可能 ・行政－議会部門間のアクセスが容易
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・行政－議会部門間のアクセスに配慮した配置計画が必要 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・施設構成が複雑になるため、室の配置や動線計画に配慮が必要
他県庁舎建替事例 (竣工年度)	栃木県庁舎 (H19) 石川県庁舎 (H14) 群馬県庁舎 (H11) 茨城県庁舎 (H11)	長崎県庁舎(建設中)	-

◇ 行政部門と議会部門が同じ建物内に入居している府県

○議会機能が全て行政棟に集約されている県

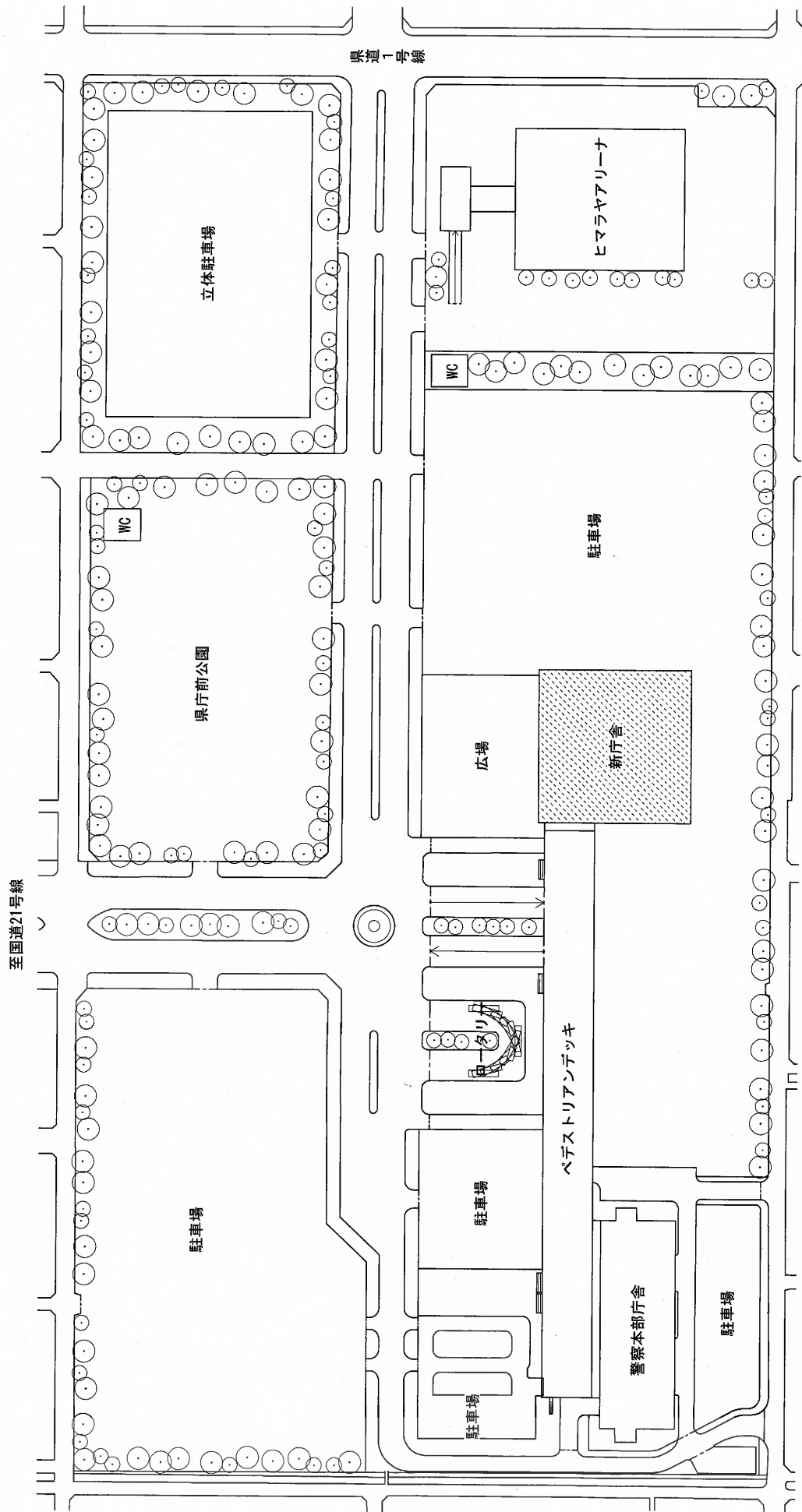
県名	議会の配置先	議場		議場以外
		竣工年月	議場	
福島県	本庁舎 (地上 5 階)	S29. 8	本庁舎 4・5F	本庁舎 1～3F
神奈川県	新庁舎 (地上 12 階、地下 1 階)	S41. 5	新庁舎 6～8F	新庁舎 5～9F
静岡県	本館 (地上 5 階)	S12. 10	本館 3・4F	本館 3・4F
滋賀県	本館 (地上 4 階)	S14. 5	本館 3・4F	本館 2F
和歌山県	本館 (地上 4 階)	S13. 3	本館 3・4F	
	北別館 (地上 6 階)	S41. 12		北別館 2～4F
長崎県	本館 (地上 6 階) ※建替後独立棟	S28. 3	本館 4・5F	本館 4F

○議会機能の一部が行政棟外に配置されている府県

県名	議会の配置先	議場		議場以外
		竣工年月	議場	
大阪府	本館 (地上 6 階)	T15. 10	本館 2・3F (最上階)	本館 2F
兵庫県	議場棟	S45. 12	議場棟	
	第 3 号館 (地上 13 階)	H2. 3		第 3 号館 1～7F
	本館 (地上 9 階)	S37. 9	本館 2・3F (最上階)	本館 2F (委員会室)
大分県	新館 (地上 15 階、地下 2 階)	H5. 9		新館 1～3F (正副議長室、議員控室、事務局、図書館)

資料3 敷地利用・配置計画

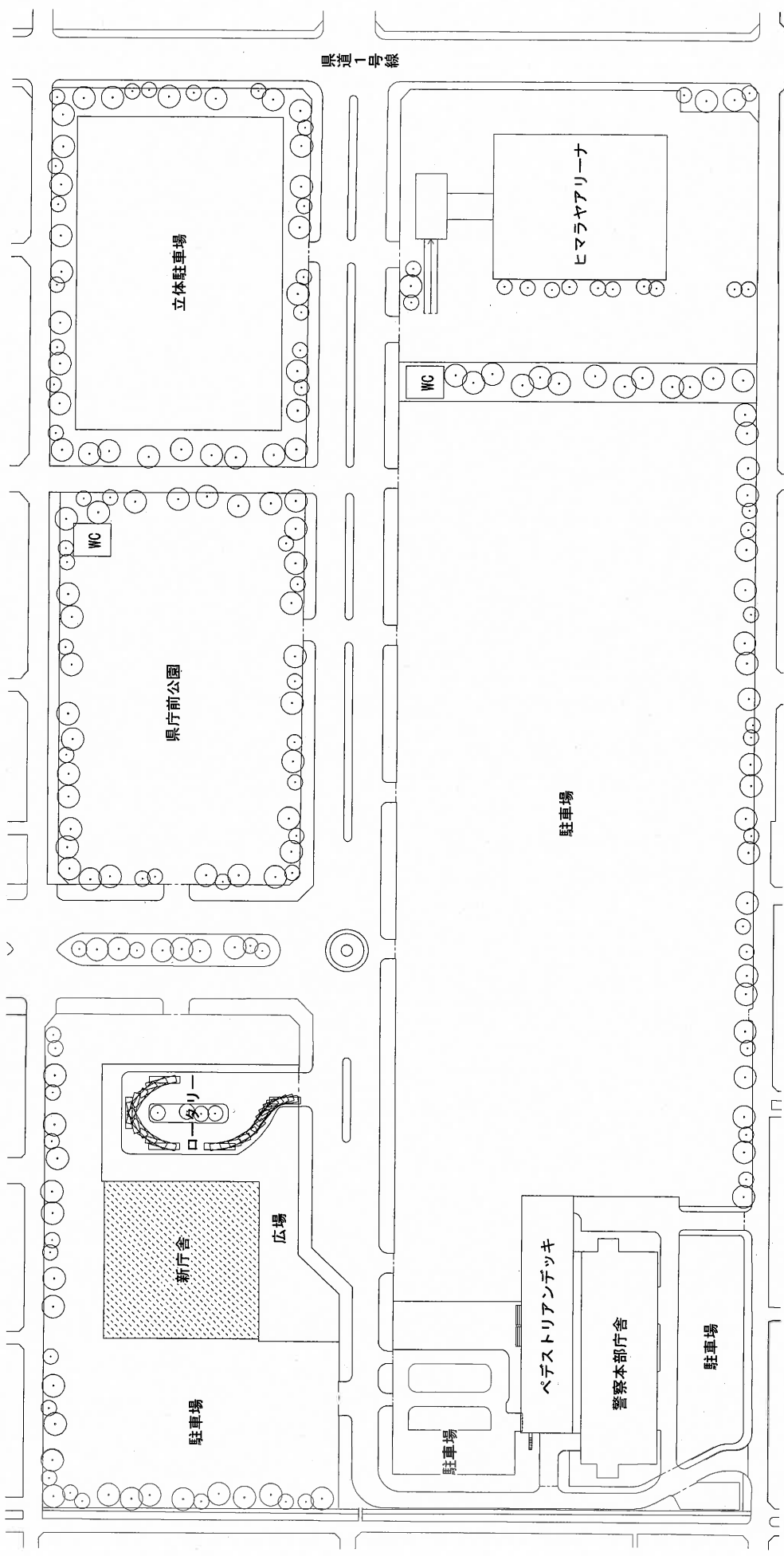
A案



配置図

B案

至国道21号線



配置図

◇ 警察本部庁舎との接続方法

国道21号

A案
B案
ペDESTリアンデッキ

1 上空通路

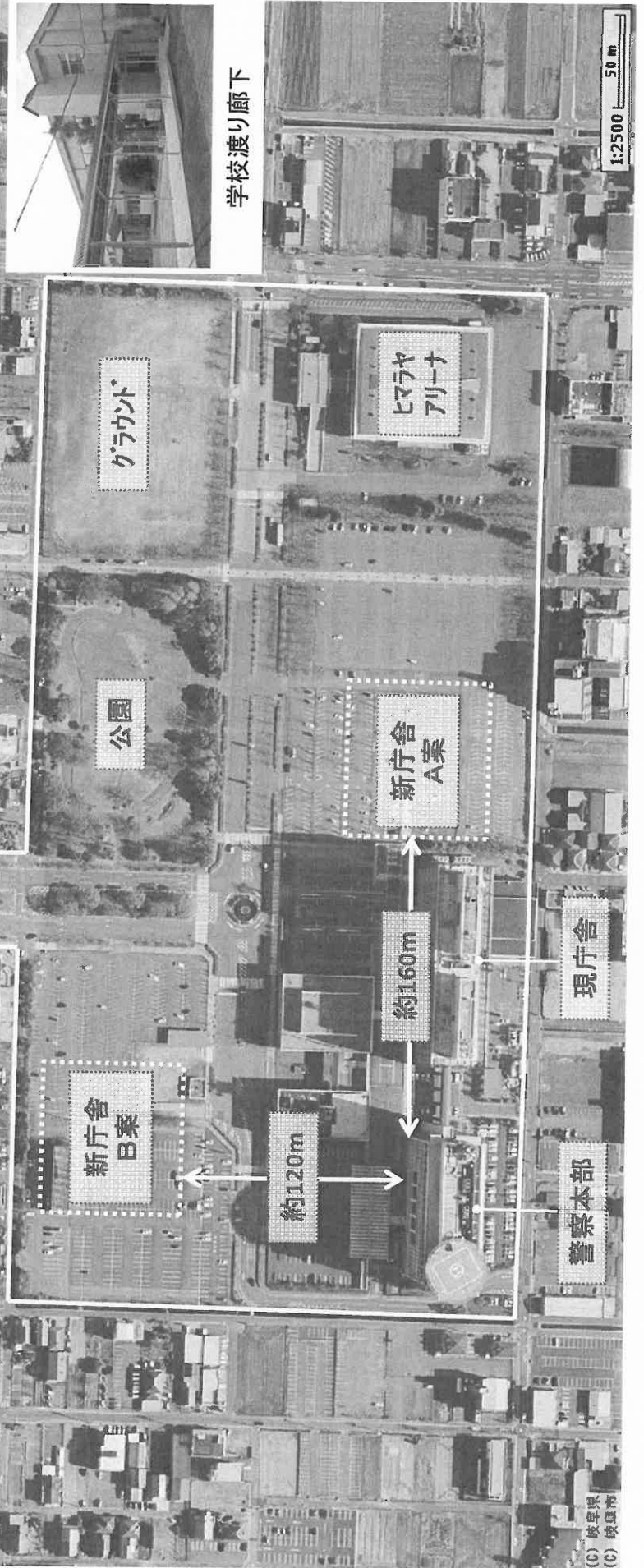
- ・ 簡易な鉄骨造
- ・ 道路上空を横断するため、車両に配慮した高さが必要

2 地下通路

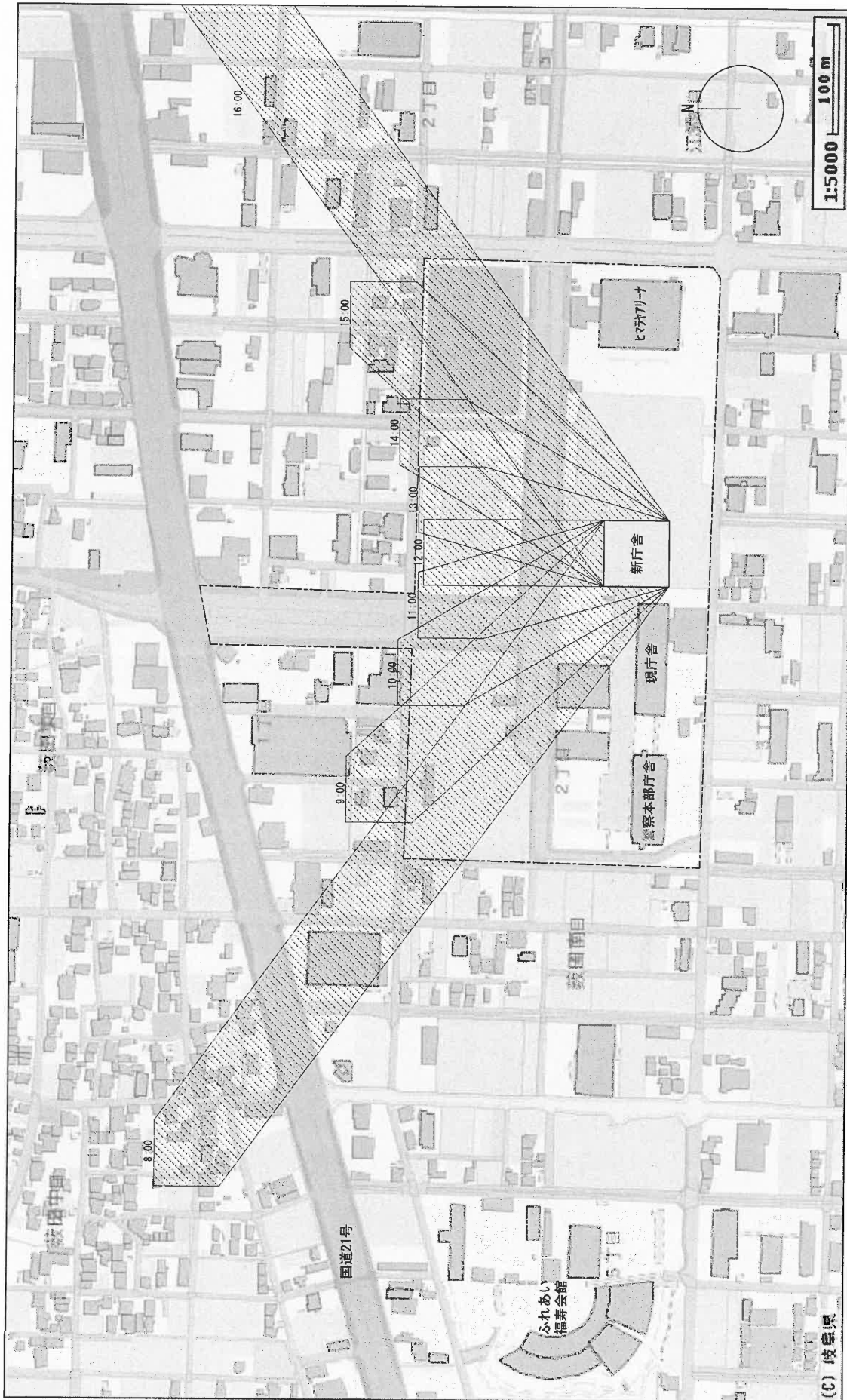
- ・ 堅固な鉄筋コンクリート造
- ・ 県庁舎敷地の地下水位が高く、上空に比較してコスト高

3 地上通路 (例: 学校渡り廊下)

- ・ 庁舎間の地上動線上に、雨除け用の上屋等の設置
- ・ 上空、地下に比較してコスト安

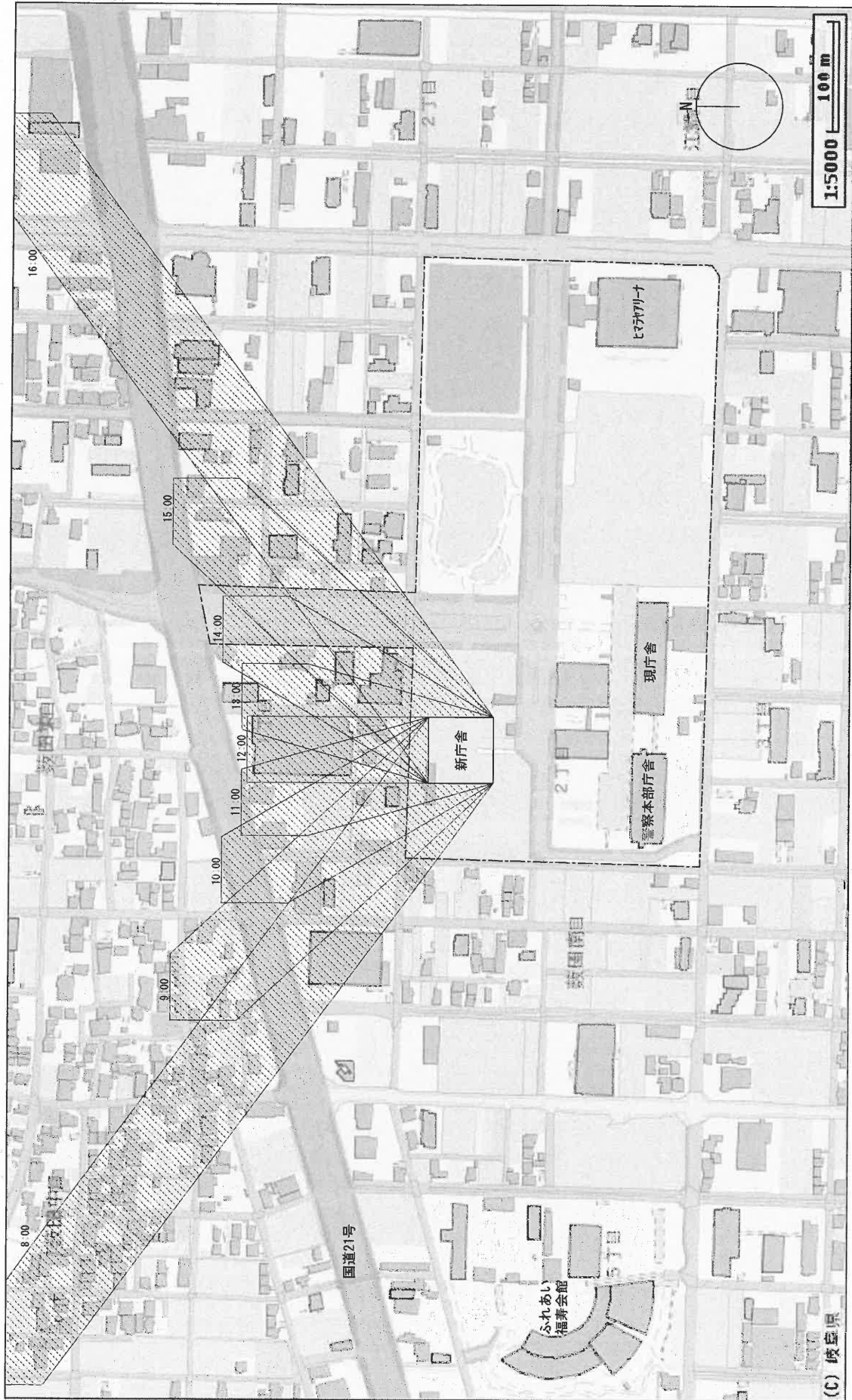


◇ 日影図 (A案)



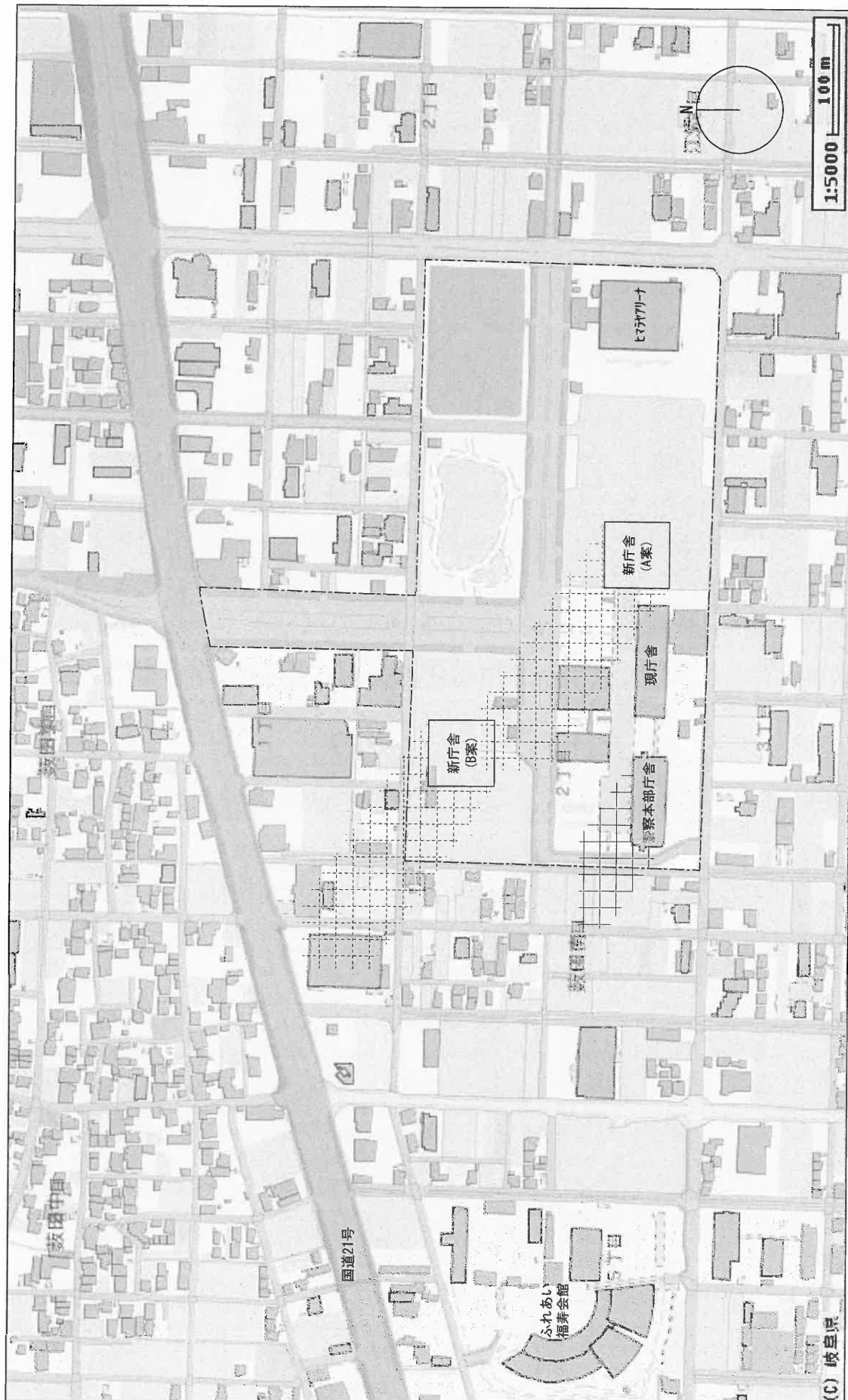
日影計算条件：新庁舎の高さ = 100(m) 測定面の高さ = 0(m) 緯度 = 35.23° [冬至] 測定時間：8時～16時

◇ 日影図 (B案)



日影計算条件：新庁舎の高さ = 100(m) 測定面の高さ = 0(m) 緯度 = 35.23° [冬至] 測定時間：8時～16時

◇ 電波障害想定エリア

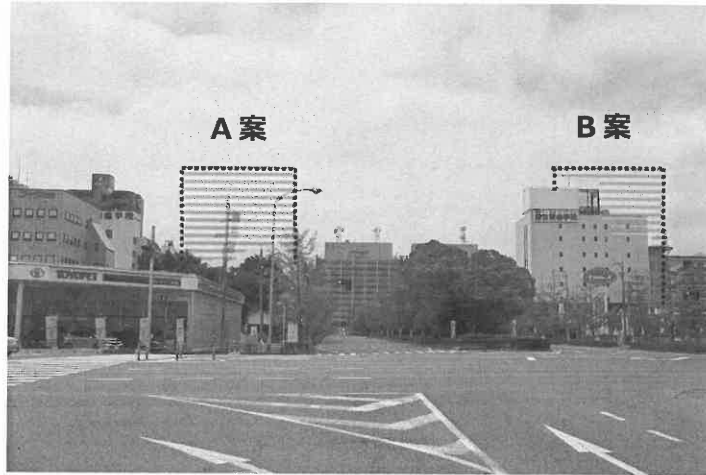


◇ 景観（眺望）

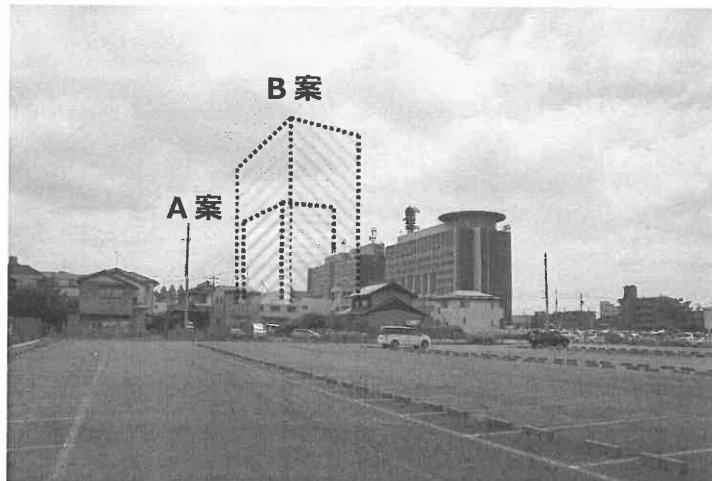
○ A案とB案の周辺地域の景観

(庁舎は高さ25階、基準階延床面積3000㎡程度を想定)

北側（国道21号）からの景観



西側（ふれあい福寿会館側）からの景観



南側からの景観



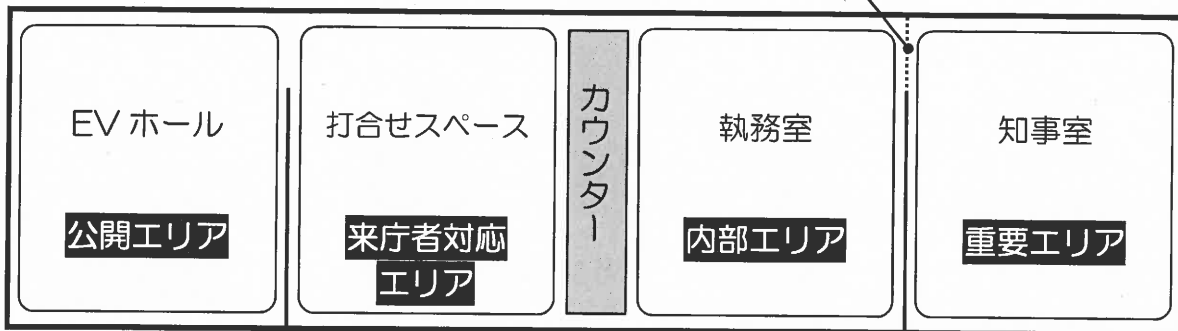
資料4 セキュリティの確保

○ セキュリティ対応案

1案 ～ゾーン区分で入退室管理を行う場合～

<執務室フロアイメージ>

入退室セキュリティ

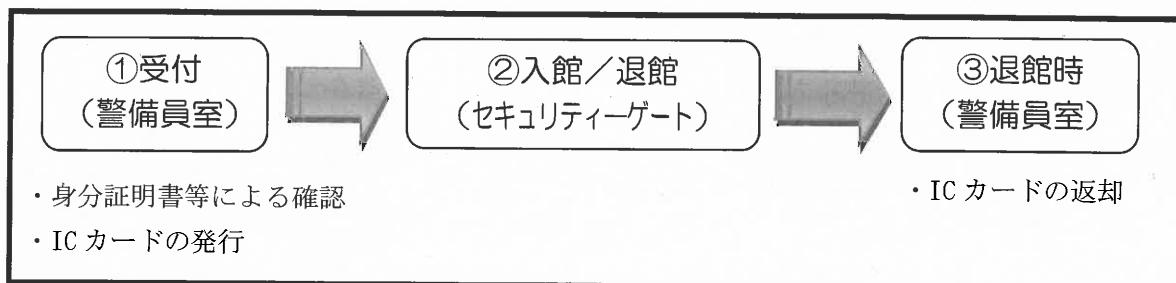


※その他、エレベーターを活用し、ゾーン区分管理する方法も考えられる。

<セキュリティ区分に応じた入退室管理>

エリア分類	セキュリティ区分	対象場所の例	考え方	立ち入り可否	
				来庁者	職員
重要	高	知事・副知事室周辺、サーバー室など	重要で機密性の高い情報を扱うため、入退室可能職員を限定	×	△
内部	中	執務室、書庫、倉庫など	職員用であり、カウンター等を利用して入退室制限するなど立入管理	×	○
来庁者対応		相談室、打合せ場所など	相談・申請等で来庁した方を対応。個人情報保護の配慮が必要	○	○
公開	低	ロビー、情報発信スペース、エレベーター、廊下など	業務時間内に来庁した方が、自由に利用	○	○

2案 ～玄関で入退室管理を行う場合～



○ セキュリティ導入設備例

- ・ICカード、セキュリティゲート、生体認証システム、テンキー式電子錠など

○ 国、他自治体、民間などの事例

団体名	事例の概要
国	<p>【国の庁舎】</p> <p>○庁舎入口にセキュリティゲートを設置。本人確認の上、一時通行証（ICカード）を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アポイントメントの有無を問わず、身分証（運転免許証、パスポートなど）の提示を求め、本人確認を実施。アポイントメントなしの場合は、担当課へ確認の上、手荷物検査の上、一時通行証を発行 <div data-bbox="399 604 1157 918"> <p>①受付(守衛室) 訪問先はどちらですか？お名前を記入し、身分証明書の提示をお願いします。</p> <p>②入館/退館 一時通行証をゲートのタッチ部に、ピッと音が鳴るまで当ててください。</p> <p>③退館時(守衛室) 退館の際に、守衛室の警備員に一時通行証を返却して下さい。</p> </div> <p>「中部地方整備局 名古屋合同庁舎第2号館 案内資料」より</p>
自治体	<p>【新長崎県庁舎案】</p> <p>○カウンターを設置し、執務室と来庁者利用エリアを区分。閉庁日や勤務時間外の入退室管理はICカードを利用、適切なセキュリティを確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターやICカードシステムを活用し、「県民に開かれた庁舎」と「県が保有する行政情報・個人情報に対する適切なセキュリティ確保」を両立 <div data-bbox="925 1008 1436 1366"> </div> <p>「長崎県実施設計概要資料」より</p>
民間	<p>【民間複合ビルの例】</p> <p>○オフィス入居企業にICカードを発行し、休日や勤務時間外のオフィススペースにおける外来者の立ち入りを制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日や勤務時間外は、「ICカードがないとエレベーターの停止ボタンが押せない」「フロア内のドアが開かない」など、セキュリティを確保 <div data-bbox="877 1478 1420 2004"> <p>民間複合施設セキュリティ概念図</p> <p>建物出入口 オフィス専用出入口</p> <p>← : オフィス入居企業社員の動線 : ICカード活用セキュリティ設備</p> </div>

資料5 環境への配慮と長寿命化

○ 省エネルギー性能・環境性能の目標

- ・省エネルギー性能は、BELS^(※1)の☆☆☆☆以上を取得
- ・環境性能は、CASBEE^(※2)のSランクを取得

※1：BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

- ・建物の省エネルギー性能を評価し表示する制度。
- ・省エネルギー性能は☆から☆☆☆☆までの5段階で評価され、☆☆☆☆は対象建物のエネルギー消費量が、省エネ法基準に比べ3割以上削減されたことを示す。

※2：CASBEE（建築環境総合性能評価制度）

- ・建物の総合的な環境性能を評価・格付けする手法。
- ・省エネルギーやエコマテリアルの使用等の環境負荷軽減と、室内の快適性や景観への配慮等の環境品質・性能を一体的にS、A、B+、B-、Cの5段階で評価する。

○ 先進的な環境技術の導入

- ・エネルギーの見える化と、効率的なエネルギーマネジメントを実現する、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入
- ・太陽光発電の利用により水素を製造・貯蔵し、燃料電池による電力供給や、燃料電池自動車への充填を検討

○ 再生可能エネルギー・資源の有効利用

- ・太陽光や自然通風、地熱等、資源が枯渇しない再生可能エネルギーの積極的な活用（太陽光発電、ナイトパージ、アースチューブ等）
- ・井水や雨水等の水資源の有効利用

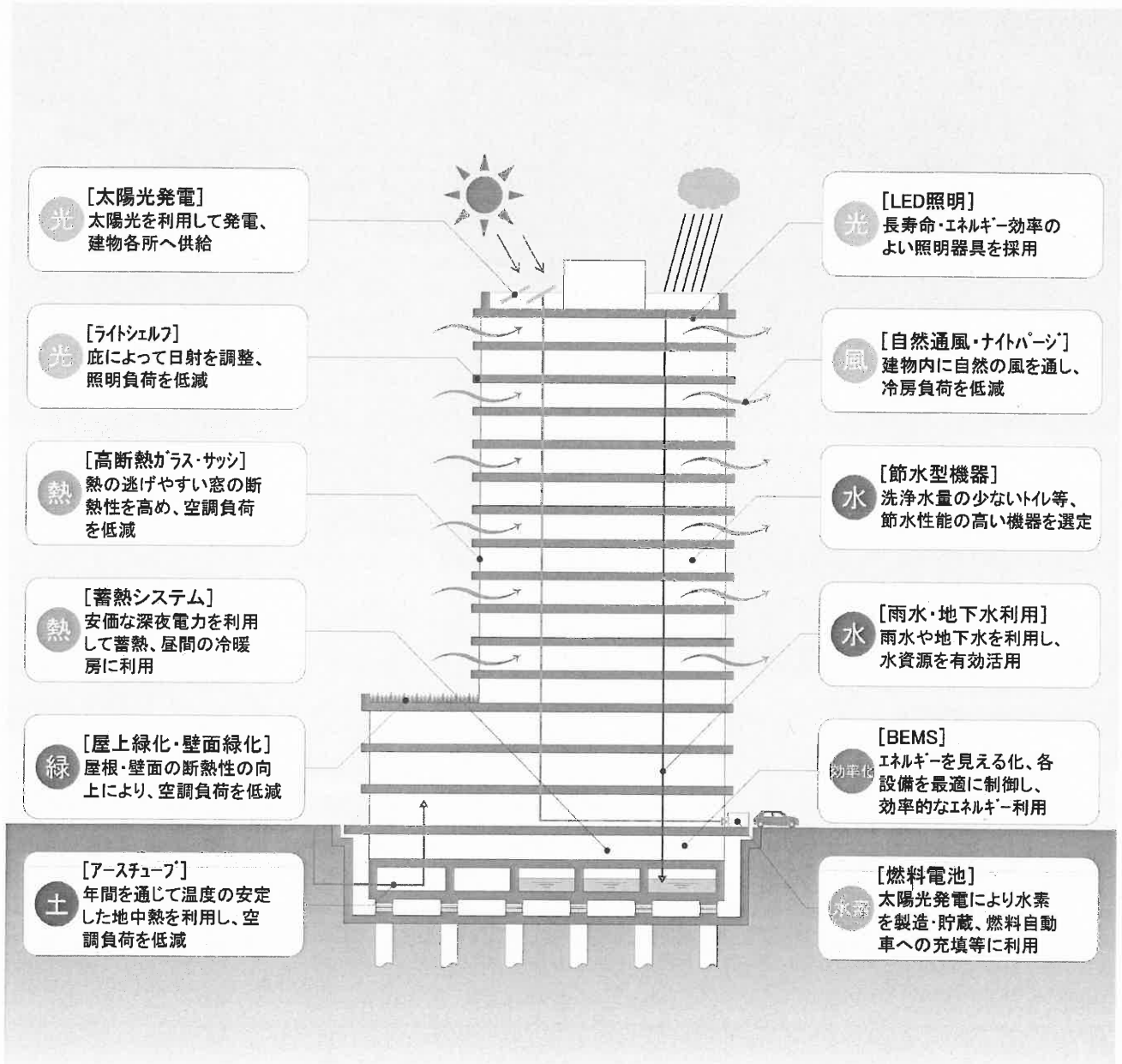
○ 積極的な省エネルギー・省資源対策

- ・建物の環境性能の向上（屋上・壁面緑化、高断熱ガラス等）
- ・省エネルギー・省資源に対応した設備の採用（LED照明、節水型機器等）
- ・安価な深夜電力の利用（氷蓄熱システム等）

○ 長寿命化対策

- ・フレキシビリティの確保（スペースや積載荷重の余裕等）
- ・建物の各部材や設備の耐久性向上（100年以上使用できる構造体等）
- ・建物や設備の点検・維持管理・更新が容易な計画（スケルトン・インフィル等）

○環境に配慮した庁舎のイメージ



※ 各技術の採用は設計時に効果や費用面を含め検討する。